

医療的ケアを必要とするお子様の 令和6年度 保育所（園）等入所申込みについて（募集要項）

日常的に医療的ケアを必要とし、保護者の就労などにより保育が必要なお子様について、保育所（園）等への利用調整を先行して実施します。受入れの要件に該当する方は、申込方法をご確認のうえ、お申込みください。なお、受入人数には限りがありますので、ご容赦ください。

【受入れ要件等について】

●受入れの要件（全てに該当していること）

- (1) 保護者及び対象児童が枚方市民であること
- (2) 保護者のいずれにも保育の必要性があり、集団保育が可能であること
- (3) 病状や健康状態が安定しており、保護者が自宅で行っている医療的ケアが確立していること
- (4) 病状や医療的ケアに関する情報を保護者と保育所（園）等で十分に共有できること
- (5) 必要に応じて同行受診や面談等で、主治医との連携を図り、指導を受けられること
- (6) 保育所（園）等での受入れ体制（人員配置や施設環境）が整えられていること（※1）

※1… 受入候補となる保育所（園）等は、保育幼稚園入園課にお問い合わせください。

●保育所（園）等における医療的ケアの範囲

- ① 導尿（導尿、自己導尿の自立に向けての指導・管理）
- ② 吸引（鼻腔内・口腔内吸引、気管カニューレ内の吸引）
- ③ 経管栄養（鼻腔栄養チューブによる注入、胃ろう・腸ろうへの注入）
- ④ 人工肛門の管理（ストマパウチの貼り替え等）
- ⑤ その他（保育所（園）等、主治医等がともに対応可能と認めたものに限る）

※ 医療的ケアの実施体制が取れない場合は、保護者に協力を依頼することがあります。

※ 対象児童の症状や職員体制により、希望する時間の保育ができない場合があります。

※ 入所（園）後は、年度ごとに医療的ケアの更新のための確認を行います。

※ 医療的ケアの実施体制等の詳細はガイドラインを参照ください ⇒



●受入候補となる保育所（園）等および受入予定人数

保育幼稚園入園課までお問い合わせください。

【申込みについて】

必ず利用を希望する保育所（園）等を事前に見学し、お子様の医療的ケアに対応可能かどうかを確認していただいた上でお申込みください。

●申込受付期間

令和5年9月4日（月曜日）～9月15日（金曜日）まで 【完全予約制】

※ お子様の状態について看護師が聞き取りを行いますので、完全予約制となります。

※ お子様同伴でお越しください。所要時間は60～90分程度です。

※予約はこちらから ⇒



●受付場所

枚方市役所 子ども未来部 子育て支援室 保育幼稚園入園課 （市役所 別館5階）

●申込みに必要な書類

施設見学時	① 医療的ケアの必要な子どもの入所を希望する保護者のみなさまへ [様式1]（保護者記入） ② 医療的ケア利用申し込み書兼同意書 [様式2]（保護者記入）
申込時	③ 対象児童用主治医意見書 [様式3]（主治医記入） ④ 医療的ケアに係る調査票 [様式4] ※予約時に入力されたデータを基に市で作成。 ⑤ 保育所（園）等の利用申込書（保護者記入） ⑥ 教育・保育給付認定申請書（2・3号用）（保護者記入） ⑦ 保育要件書類（就労証明書等）（保育要件に応じてご用意ください。）

※主治医や勤務先が作成する書類は、発行までに時間を要することがありますので、早めにご用意ください。

※様式は保育幼稚園入園課で配布しています。下記ORコードからダウンロードしていただくことも可能です。

医療的ケアの様式（①～④） ⇒



保育所（園）等申請書類（⑤～⑦） ⇒



●注意事項

- 受入れ人数には限りがあります。受入れ人数を上回る申込みがあった場合は、保育認定事由（就労等）などによる指数の高い順で利用を決定します。
- 利用調整の結果は、令和6年1月中旬に郵送で通知する予定です。
- 受入れ体制が整わない場合は、入園をお待ちいただく場合があります。
- 利用にあたっては、利用者負担額が必要です（第2子または3歳児クラス以降は無償）。
- 医療的ケアに必要な物品等はすべて保護者の方に準備していただきます。※器具等の故障・破損等があった場合の補償はありません。

問い合わせ先 枚方市 子ども未来部 子育て支援室 保育幼稚園入園課

TEL：072-841-1472 FAX：072-841-4319